

**【この資料の位置付け】**

- この資料は、子ども・子育て会議において「現行プランの振り返りと次期プランの施策の方向性の検討」について議論いただくための基礎資料として作成したものです。
- 作成に当たっては、平成 27 年度から現時点までにおける「現行プランにおける主な取組の成果」と、子ども・子育て会議委員への個別のヒアリング調査により見えてきた「子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等」について、現行プランの 14 の施策体系をベースに整理しました。
- 今後、子ども・子育て会議における議論、子育て支援団体等に対するヒアリング調査等を通じて、さらなる整理を進めるとともに、次期プランの骨子案の策定等に活用していきます。

≪基本目標 1≫子どもが明るく元気に育つ環境

**(1) 子どものすこやかな成長を守るまちづくりの推進【①】**

■ 現行プランにおける主な取組の成果

子どもの権利に関する意識啓発や、地下鉄東西線沿線への保育所整備、老朽化・狭あい化していた学校校舎等の整備、救命救急センターと夜間休日こども急病診療所の連携による小児医療の充実、スクールソーシャルワーカーの増員による教育相談体制の強化などにより、子どもたちの健やかな成長を守るまちづくりの推進を図りました。

■ 主な実績（新規・拡充など）

① 子どもの権利に関する意識啓発【整理番号:1】（子供未来局）

全ての新中学 1 年生の保護者に対し、子どもの健全育成や権利侵害の防止のためのリーフレットを配布したほか、平成 28 年度より「保育所における人権擁護等に関するチェックリスト」を作成し、保育が子どもの人権に配慮した内容になるよう意識づけを行いました。

② 学校教育施設整備【整理番号:13】（教育局）

老朽化、もしくは児童生徒の増加により狭あい化していた校舎や屋内運動場等の新增改築工事等を実施し、教育環境の改善を図りました。

③ 小児救急医療体制の充実【整理番号:18（187）】（健康福祉局、市立病院）

平成 26 年 11 月に開院した新市立病院に、小児の初期救急を担う仙台市夜間休日こども急病診療所を併設することにより、救命救急センターとの連携を強化し、軽症から重症までの総合的な小児救急医療体制の充実を図りました。

④ 心のケア推進事業【整理番号:26（64）】（教育局）

スクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら、関係機関と連携し、学校の教育相談体制の充実を図りました。

（スクールソーシャルワーカー配置数）H27.4.1：3人→H30.4.1：7人（+4人）

● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

**【子どもの権利擁護の推進】**

- 両親が離婚した場合、例えば母親とのみ一緒に生活することになっても、面会交流によって、離れて暮らしている父親からも大事にされているという確認ができる。両親との関係が保たれて

いるということは、子ども自身も成長を考えるうえで重要であると考えます。

- 施設に入所している子ども等が自立していこうとする際、保証人問題で住居が確保しづらかったり、貯めていた手当等の金銭を実親に取られてしまう事例があるようだ。施設等で過ごしてきた子どもがスムーズに自立できるような支援、例えば、子どもに対する親の不当な財産管理を防止するような、一定の法的なルールの整備はできないだろうか。
- 支援者向け、特に児童養護施設の職員向けの研修として、CSP研修（コモンセンスペアレンティング研修）は有効ではないか。費用や研修期間の問題はあるが、施設職員が受講すると、子どもに寄り添い、子ども目線で、子どもを受容することにより、子どもの自覚的行動を促すことが可能となる。施設職員による虐待の減少等、子どもの権利を守ることにつながり、養護が必要な子どもに対して、よりよい環境を提供することができるようになるだろう。
- 里子に焦点を当てれば、子どもへの「真実告知」が重要となってくる。子どもは、自分の出自についてルーツを探し出す時期が来るので、できるだけ早い段階で告知することが必要である。その際は、その子どもがそれまでの生育で関わってきた児童相談所や施設の職員の手助けも重要になってくる。里親に対して、真実告知の必要性を啓発するなら「里親サロン」を活用するのが有効であると考えられる。

#### 【安全・快適な環境の確保・充実】

- 各町内会にある児童公園などの小規模公園について、公園内の遊具の設置や撤去等は、地域住民の声を聴いた上で行ってもらえるとありがたい。

## ② 子どもの多様な体験の場の充実【②】

### ■ 現行プランにおける主な取組の成果

保育所での小中高生による乳幼児とのふれあい体験や、せんだい環境学習館（たまきさんサロン）の開館、子どもの読書活動の推進、様々な世代、地域の方々と関わることのできる各種事業の実施などにより、子どもの多様な体験・学習機会の充実を図りました。

また、子どもたちがクラシック音楽にふれることのできる機会の提供や、スポーツイベントの支援などにより、多くの事業で体験や学びの場の創出に取り組みました。

#### ■ 主な実績（新規・拡充など）

##### ① 乳幼児とふれあう機会充実【整理番号:29（105）】（子供未来局）

保育所における体験学習やボランティアの受入れにより、小学生、中学生、高校生が乳幼児とのふれあいを通して乳幼児を身近に感じ興味関心を持つ機会となり、命の大切さや家族の愛情、役割の理解につながりました。

（体験学習の受入れ）H26年度：3,706人→H29年度：4,756人（+1,050人）

##### ② 環境教育・学習推進事業【整理番号:30】（環境局）

平成28年4月に環境教育・学習の拠点の施設として「せんだい環境学習館（たまきさんサロン）」を開館し、大学や環境団体等と連携し、サロン講座や小学生を対象とした環境学習の充実を図りました。

##### ③ 土曜日の教育支援体制等構築事業【整理番号:34（354）】（教育局）

多様な経験や技能を持つ、地域の人材・団体の協力を得て、土曜日等に地域の子どもの対象とした教育活動を企画・実施しました。

（実施箇所数）H26年度：2校区→H29年度：4校区（+2校区）

（年間参加者数）H26年度：1,083人→H29年度：2,118人（+1,035人）

#### ④ 子ども読書活動推進【整理番号:36 (65)】(教育局)

平成 28 年度に、関係課長会議や有識者などによる検討委員会を経て、これまでの取組における成果・課題を分析し課題解決に向けた取組を盛り込んだ「仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定し、子どもの読書環境の更なる充実に努めました。

#### ⑤ 仙台クラシックフェスティバル開催【整理番号:46】(文化観光局)

平成 27 年度より、0 歳以上入場可能プログラムを、これまでのエル・パーク仙台だけでなく、太白区文化センターにおいても実施するなど、多くの子どもたちがクラシック音楽に触れることのできる機会の拡大を図りました。

### ● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

#### 【社会体験、自然体験や親子交流など多様な体験・学習機会の充実】

- 現在、仙台市には子どもの自然体験などの多様な体験事業を担当する部署がないように感じている。例えば、ある児童館の周辺の河川に国土交通省が公園を設置してくれたが、その際、誰もその公園のメインの利用者となる児童館の子どもたちに「どうすれば楽しく遊べるの?」とは聞いてくれなかった。こういう場合に、関係機関と調整して、地域の子どもたちのための議論の場を設定してくれるような部署が必要だと考えている。
- 子どもの自然体験はとても重要である。NPO、子ども会、子育て支援サークル等がのびのび活動できるよう支援して欲しい。「一律いくら」の活動費の補助というよりは、企画募集をしてよいものを応援するかたちだと面白いものが出てくるのではないだろうか。例えば、ある児童館では「曲がりネギ」をテーマに様々な活動をしている。わざわざ遠方の海や山に行くより、通学途中に見ている近所の畑で苗植えや収穫体験をするというような自然体験をすると、自然と近所の環境にも子どもの目がいくようになる。
- 地域のお祭りも子どもにとっては貴重な経験であるが、どうも高齢者向けのイベントになっていることが多い気がする。子どもが参加できるお祭りができないかと思案している。お祭りを通じて、地域の中で子育てをしていくという感覚が住民の間で共有され、地域に子どもの居場所ができるとうい。

### ③ 生きる力をはぐくむ教育の充実【③】

#### ■ 現行プランにおける主な取組の成果

サッカー・体操・スイミングなどのスポーツ教室や食育に関する研修会を開催したほか、むし歯のない 3 歳児を 85%に増加させることを目指す「3 歳児カリエスフリー85 プロジェクト」を開始するとともに、学校給食を通じた食育の取組などによる健やかな心と体の育成、仙台子ども体験プラザの全市展開による社会的・職業的に自立する力の育成などに取り組みました。

また、幼・保・小連携の推進のための共通様式での引継ぎや幼・保・小合同研修会の実施、仙台市幼児教育の指針の策定など、教育の充実にに向けた取組も行いました。

#### ■ 主な実績（新規・拡充など）

##### ① 3 歳児カリエスフリー85 プロジェクト【整理番号：51 (168)】(健康福祉局，子供未来局，各区役所)

平成 27 年 4 月より、保健医療・地域関係者との連携・協働による 3 歳児カリエスフリー85 プロジェクトを開始し、啓発媒体の活用などにより、乳歯萌出期の乳幼児の保護者に対し、効果的な啓発ができるようになりました。

(むし歯のない 3 歳児の割合) H26 年度：78.3%→H29 年度：82.8% (+4.5%)

##### ② 食育推進事業（食に関する指導）【整理番号：58】(教育局)

平成 27 年度より地場産品の良さを給食で伝える「ここで給食」を、平成 28 年度より 1 日の給食で使用する農産物について、ほぼ仙台市産を使うことで地場産品の良さを伝える「まるっと仙台産農産物の日」を教育局と経済局との連携により実施し、児童生徒の食への関心の向上に努めました。

③ 仙台自分づくり教育推進事業【整理番号：72（114）】（教育局）

平成 28 年度より、仙台子ども体験プラザを全市に展開したことにより、より多くの児童生徒が体験型経済教育プログラムを体験することができました。

（実施校・参加人数：市立小学校）H26 年度：41 校・2,780 人→H29 年度：115 校・7,991 人  
（+74 校・+5,211 人）

（実施校・参加人数：市立中学校）H26 年度：12 校・1,274 人→H29 年度：60 校・7,648 人  
（+48 校・+6,374 人）

④ 幼稚園預かり保育事業【整理番号：81（207・234）】（子供未来局）

平成 27 年度より、幼稚園における預かり保育において、職員数や有する資格等の要件を定めた「一時預かり事業」を新たに実施し、預かり保育に対するニーズの多様化への対応を図りました。

⑤ 幼児教育の指針策定【平成 28 年度～新規】（子供未来局）

幼児教育についての理解を深めるとともに、家庭や地域、幼稚園、保育所、認定こども園等において、充実した幼児教育が行われるよう、幼児教育に関する基本理念や基本目標を示す「仙台市幼児教育の指針」を平成 29 年度に策定しました。策定に当たっては、平成 28 年度に市内全ての幼稚園、保育所及び認定こども園等を対象にアンケート調査を実施し、本市の子どもの育ちをめぐる課題の把握に努めました。

● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

【健やかな心と体の育成】

- 望まない妊娠の予防については、性教育の不足が感じられる。小学校中学年位までに何らかの方法で取り組む等、教育現場との連携の強化が必要ではないか。触れにくい部分ではあると思うが、外部講師を活用する等、学校現場の負担にならないようなかたちで進めていくことが望まれる。
- 性教育の方法として、一定以上の年齢であれば、グループディスカッションのようなかたちで「もし、今妊娠したらどうするか？」を自分たちで考えられるような手法も有効と考えられる。
- 精神的な発達遅滞児や精神的に少し脆弱な子どもは、ガードの意識が弱い傾向にあることから、そのような子どもを対象とした性教育の充実も望まれる。その際は、5～6 人単位での少人数で実施することが効果を上げるポイントであろう。
- 現在の教育において、妊娠や避妊はその言葉自体が避けられているように感じる。過去に 12 歳の女子が妊娠したケースがあった。性教育は、小学生から始めることが必要とを感じるが、その指導方法は難しい。
- 0 歳 0 か月の虐待死のケースも多い。これは同じ家庭で繰り返される傾向にある。予期せぬ妊娠や若年妊娠が原因であるが、早い段階での命に関する教育が必要と考える。

【確かな学力の育成・幼児教育の充実】

- 幼・保・小連携については、学びの連続性の視点を重視しながら、幼稚園、保育所等でさせるべき経験や、その経験を踏まえた小学校での教材の使い方等について、先生たちがやり取りをする場があると良いのではないか。

- そのような場を作っていくためには、小学校を気軽に見学できるような普段からの開かれた関係、顔の見える関係が必要である。園庭が小さい、あるいはない保育園等が近くの学校の校庭で自然散策できるような取組を行っている事例がある。行政としては研修の機会等を通じて上手くいっている事例を紹介したり、間を取り持つような関与ができるとうい。職員間の交流が子どもたちの育ってきた環境の把握や入学後に配慮を要する子どもの情報の共有をスムーズにできる。
- 学習指導要領が新しくなり、学力観についても様々な意見が交わされている。「知識」だけではなく「能力」を、「能力」だけではなく「学びに向かう力」、「人間性等」、「新たな価値を創造できる力」を、それらを「態度」とし、「態度の育成」が求められている。「態度の育成」は、学校教育の目標でもあるが、学校外での子どもたちの活動の影響が大きいと感じている。子供未来局には、健康福祉局や教育局等と連携し、子ども同士だけではなく、地域の大人や、子ども同士でも幅広い年齢層と一緒に活動できるような環境づくりに力を入れてもらいたい。

#### (4) 子どもの活動拠点の整備と充実【④】

##### ■ 現行プランにおける主な取組の成果

錦ヶ丘児童館、東宮城野マイスクール児童館を整備したほか、放課後児童クラブについて、学校の余裕教室等を活用したサテライト室の整備などにより受入れ人数を拡大するとともに、対象学年の段階的な拡大を開始するなど、放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図りました。

また、夕方の時間帯に中高生向けに児童館の遊戯室を開放したほか、のびすく泉中央において中高生が主体となってイベントを運営するなど、子どもたちの居場所の充実に向けた対策を推進しました。

##### ■ 主な実績（新規・拡充など）

###### ① 放課後児童健全育成事業の推進【整理番号:87（247, 407）】（子供未来局）

平成 27 年度当初に錦ヶ丘児童館を、平成 29 年度当初に東宮城野マイスクール児童館を開館したほか、放課後児童クラブについて、学校の余裕教室等を活用したサテライト室の整備などにより、受入れ人数の拡大を図りました。また、平成 31 年度当初までの全学年受入れに向けて、児童クラブ対象学年の段階的な拡大を開始し、平成 30 年度当初までに、小学 5 年生までと特別な支援が必要な小学 6 年生の受入れを行いました。

（児童館児童クラブ数）H27. 5. 1 : 133 箇所→H30. 5. 1 : 196 箇所（+63 箇所）（公設民営分）

（受入れ人数）H27. 5. 1 : 8, 297 人→H30. 5. 1 : 11, 521 人（+3, 224 人）（公設民営分）

###### ② 放課後子ども総合プラン推進事業【整理番号:88（408）】（子供未来局）

「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針の取り組みに関する提案（高学年児童の受入れに向けた対応）」をとりまとめ、市と児童館の管理運営団体等との間で、高学年児童の受入れに向けた課題と対応策の共有を図りました。

（サテライト数）H27. 4. 1 : 19 学区・22 箇所→H30. 4. 1 : 60 学区・85 箇所

（+41 学区・+63 箇所）

（うち学校施設等活用数）H27. 4. 1 : 8 学区・8 箇所→H30. 4. 1 : 39 学区・48 箇所

（+31 学区・+40 箇所）

###### ③ 放課後子ども教室推進事業【整理番号:92（353, 412）】（教育局）

新たに教室を開設することにより、学校・地域の連携を促進し、子どもの安全な居場所の確保を図るとともに、地域との交流の機会を提供することができました。

（事業実施教室数）H26 年度 : 23 校→H29 年度 : 27 校（+4 校）

● **子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等**（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

**【児童館の整備や放課後子ども総合プランの推進等による子どもの居場所の確保・充実】**

- 何かしらのハンディを持っている子どもなど児童クラブ利用の必要性がより高い子どもにサービスを利用してもらうためには、登録利用料の見直しが必要な時期に来ている気がする。相場からすると仙台市の公立の児童クラブの利用料は格安であるため、「念のため申し込んでおく。」という状況が見受けられる。
- 「児童クラブには行きたくない。」と言いながら来る子どもに理由を聞くと、「（親が）行けっというから来た。」と言う。中学生になれば児童クラブはない。留守番のルールを決めていくことは、自立に向けてとても大切なことだと感じている。その際、重要なことは、留守番している間の過ごし方について、家庭内できちんと話し合っ決めて決める時間を持つことである。

**【中高生等の活動の場の充実】**

- 地域の中に、中学生、高校生の居場所が不足しているような気がする。大学生のボランティア等を活用し、勉強を教えてもらいながら放課後の時間を過ごせるような場所だと保護者としてはありがたい。その際、子どもたちは受け手の存在となるだけではなく、自分が成長して大きくなったときに、地域から得たものを地域にどう還元していくのか考えられるようになって欲しいと思う。大学生になったときに、ボランティアとしてその居場所に戻ってきてくれるような循環があると面白い。
- 将来の時代や地域を担う人材の育成という観点としては、ジュニアリーダーとして活動できるような人材の育成も重要である。将来的に地域に何人残るのかという話もあるが、諦めずに一人でも多くの人材を育てていくことが必要である。
- この分野の事業数が少ないのではないかと感じた。いかに学校外の活動に子どもを巻き込んでいけるかが求められているため、生涯学習や世代間交流という観点からも、それぞれの強みがあるのは理解しているが、子供未来局は、健康福祉局や教育局との連携を今まで以上に意識した方がよいのではないかと。

**(5) 社会的自立への支援【5】**

■ **現行プランにおける主な取組の成果**

防火防災教育、消費者教育、交通安全対策など、子どもたちが将来、社会で生活する上で必要な教育、啓発を行いました。

また、市立高等学校におけるインターンシップ事業における就労支援や、不登校児童生徒や日中居場所のない青少年のため、ふれあい広場や適応指導センター「児遊の杜」、適応指導教室「杜のひろば」を運営するなど、子どもたちの社会的自立に向けた支援を着実に推進しました。

■ **主な実績（新規・拡充など）**

① **交通安全対策事業【整理番号:98】（市民局）**

保育所・幼稚園等で出前式の交通安全教室を実施したほか、学校で参加・体験・実践型のスクエアード・ストレイト方式による自転車安全利用教室を実施するなど、より多くの児童等に交通安全の啓発を行うことができました。

（スクエアード・ストレイト方式による自転車安全利用教室実施回数）H26年度：5回→H29年度：15回（+10回）

② **ふれあい広場運営【整理番号:109】（子供未来局）**

日中居場所がない青少年が日常的に通所できる場所として「ふれあい広場」を設置し、通所者

の実態に合わせた支援にあたることにより、自己有用感、さらには勤労観を持たせることができました。

③ 適応指導事業（「児遊の杜」「杜のひろば」の運営）【整理番号:111（269）】（教育局）

平成 27 年 4 月に、南の拠点となる「杜のひろば・八木山」を開設し、受入れ体制の充実を図りました。

（電話相談・見学相談・来所相談合計）H26 年度：508 件→H29 年度：665 件（+157 件）

④ 無職少年の就労支援対策事業【整理番号:113】（子供未来局）

中学校卒業後、又は高校卒業若しくは中退後、職に就いていない少年からの就労相談に応じるとともに、相談者の状況に寄り添いながら就労に向けた支援を行いました。

⑤ 市立高等学校におけるインターンシップ【整理番号:115】（教育局）

インターンシップ参加生徒が大幅に増加しました。生徒の内面的な成長を促し、進路意識が向上した結果、平成 28 年度以降、就職内定率 100%を達成しています。

（インターンシップ参加生徒数）H26 年度：435 人→H29 年度：629 人（+194 人）

● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

【親となり次代を担う子どもたちへの教育・啓発の充実】

- 乳幼児と触れ合う機会を持つという内容で保育所に行ってきた高校生の話を聞いたところ、親になって仕事をしながら子育てをすること、体験指導をしてくれた保育士の先生の大変さの両方を見たようで、特に母親の実際の子育ての苦労を肌で感じられたことは大変貴重な経験になったようだ。今後もこのような機会を増やしていただきたい。

【不登校・ひきこもりへの支援の充実】

- 不登校の子どもをみていると、行き場がなく引きこもってしまうケースが多い気がする。気軽に親子で行けて、悩みを共有でき、毎日通えるような場所があれば子どもも救われるのではないか。不登校になってしまうと、学習のペースが作れないことにも危機感を感じる。そのような子どもたちは、学校というイメージがあると、どうしても通いづらく感じてしまうようなので、学校とは関係がない、学校関係者もいない環境を用意することがポイントになるのではないかと思われる。

⑥ 支援を要する子どもへの対応【⑥】

■ 現行プランにおける主な取組の成果

児童虐待防止推進員養成研修や、児童相談所の機能強化のほか、医療機関同士のネットワーク化などにより、児童虐待防止対策の充実を図りました。

また、支援を要する子どもたちへの支援・配慮として、障害福祉サービス事業の整備、放課後等デイサービス事業の受入れ枠の拡大や、難病サポートセンターの周知啓発、里親支援事業等の推進などに取り組みました。

■ 主な実績（新規・拡充など）

① 児童虐待に係る児童相談所の機能強化【整理番号：133（165，333，380）】（子供未来局）

平成 27 年度より警察OB（嘱託職員）を 1 名、児童虐待対応チームに配置するとともに、児童虐待対応及び緊急保護に係る業務について一層の強化を図るため、平成 30 年度には、独立した係として「緊急対応係」を新設しました。また、専門性が高く即戦力となる福祉職採用の児童福祉司の増員により、相談機能の充実を図っています。

（福祉職採用の児童福祉司数）H27. 4. 1：9 人→H30. 4. 1:13 人（+4 人）

② 障害児（者）施設整備促進【整理番号:135】（健康福祉局）

宮城野区の障害福祉サービス事業所（生活介護）の整備が平成 29 年 3 月に完了するなど、重い障害のある方の日中の活動の場を拡充し、特別支援学校の卒業生の受入れ先を確保することができました。また、現在、平成 30 年度未完了に向け、青葉区の障害福祉サービス事業所（生活介護）の整備を進めています。

③ 放課後等デイサービス事業【整理番号:139（297）】（健康福祉局）

新規事業所の開所により、受入れ枠の拡大が図られ、より多くの利用を希望する児童に対し、必要なサービスを提供することができました。

（利用者延人数）H26 年度：137,784 人・65 事業所→H29 年度：217,968 人・103 事業所  
（+80,184 人・+38 事業所）

③ 難病サポートセンター事業【整理番号：141（298）】（健康福祉局）

平成 28 年 4 月に作成した「難病の方へのサービスガイド」を活用して様々な機会を捉えて難病サポートセンターの周知・啓発を実施し、相談件数の増加へとつなげました。

（電話相談）H26 年度：155 件→H29 年度：456 件（+301 件）

（面接相談）H26 年度：126 件→H29 年度：155 件（+29 件）

（メール等での相談）H26 年度：11 件→H29 年度：59 件（+48 件）

（同行支援等）H26 年度：26 件→H29 年度：40 件（+14 件）

● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

【障害のある子どもなどへの支援の充実】

- 最近の傾向として、支援を要する子どもの保護者にも障害があるケースが多く、その内容も厳しいという声が聞こえてきている。
- 幼稚園、保育所等では子どもの支援ができて、保護者とその発達の遅れ等を認めながらも、支援機関につなげにくいケースがある。現場と保護者の間に第三者的な立場で入り、保護者カウンセリング等を行いながら、支援機関につなげていくような取組は有効ではないか。
- 児童クラブは平成 31 年度から小学 6 年生まで受け入れることになるが、小学 5～6 年生で児童クラブの利用を希望する子どもの中には何かしらのハンディを持っている子どもも多い。児童館は保護者からの相談なしに専門家相談を促すべき職責がないため、悩ましい。

【養護を必要とする児童への対応の充実】

- 里親委託率を 75%に向上するという国の方針はあるものの、委託率を上げるということは、安全に預けることができる里親を安定して確保することが必要となるが、里親への研修やサポート体制を充実していかないとその実現は難しいのではないかと。現状では委託率が上がるにつれて、一人の里親が複数の里子を育てる複数委託が増加している問題がある。
- 複数委託が進んでいる中での里親支援の方策として、里親が上の里子の外出時等に一時的にでも下の里子を預かってもらえるようなシステムがあればいいのではないかと思う。里親仲間同士でサポートし合っていたこともあったが、一時的にであろうと他の子まで預かる余力がなくなってきた。仙台市のすくすくサポートのような事業で里親支援に特化したようなものが理想である。長期で里親になるのは難しくても、一時的なレスパイトや数日の一時保護ならできるといふ人が潜在的にいるのではないかと考えている。その際は、里親は里子の複雑な事情や障害等について通常の一時預かりの施設職員等には話づらい部分があるので、里親支援に特化した簡易な研修等を受講した人が預かってくれるようなシステムにできるかが使いやすさのポイントになってくると思われる。

- 里子を育てていく上で、保健師の訪問が充実してくればというところがある。里親にとって一番の窓口は児童相談所であるが、保健師に関わってもらえる機会があると、里子の障害や発達の遅れ等について相談がしやすくなる。
- 里子が生活を送る保育園や幼稚園、学校、地域において、里親や里子の位置付けが浸透していないと感じる。子どもに恵まれなかった夫婦が子どもを養子縁組する制度だというイメージが強いのではないだろうか。支援者の理解や支援がなくては、里子の養育の充実を図ることは難しい。保育士や教員の初任者研修等で里親や里子を理解するためのカリキュラムを入れられないだろうか。
- 里親の支援体制として、里親養育を推進するための包括的な里親支援機関（フォスターリング機関）を整備する際に外部委託というかたちをとるのであれば、現在、市内で実際に里親を支えている団体の声を聞きながら構想を練り、仙台の地域性を理解した団体が受託することが望まれる。地域に縁のない団体が受託したことで、温度差が生じ、上手くいかない事例もあるようだ。
- 現在、里親の登録研修は半年に1回、30人までとなっており、養育里親と特別養子縁組の希望者の申込みを同時に受付している。里親そのものを増やしていくのであれば、実習施設等の負担も増えてしまうことになるが、受付自体の枠を増やしていくことを検討していかないといけない。
- 児童養護施設の子どもの進学資金確保の取組として、クラウドファンディングの利用をあげたい。金銭面での課題を解決することにより、子どもたちの中から「施設ではいくら勉強を頑張っても進学は難しい。」という思いがなくなると、子どもの中で大きな変化を生む。行政にはそのような取組のバックアップをしてもらいたい。

## 《基本目標2》安心して子育てができる社会

### (1) 子どもがすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実【⑦】

#### ■ 現行プランにおける主な取組の成果

妊娠等に関する相談事業や、妊婦健康診査、乳幼児健康診査等の実施など、母子保健の充実を図った。また、区役所家庭健康課及び総合支所保健福祉課を子育て世代包括支援センターと位置づけ、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築を図りました。

また、地域周産期医療の拡充や小児救急医療体制の充実を進めるなど、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を進めました。

#### ■ 主な実績（新規・拡充など）

##### ① 妊婦歯科健康診査【整理番号 175】（子供未来局，各区役所）

平成 28 年 8 月より事業を委託し，市内の登録医療機関での受診を可能としたことで，受診率の向上につながりました。

（委託開始前後の受診率）H28.4～H28.7：9.8%→H28.8～H29.3：30.9%，H29：34.4%

##### ② 妊娠等に関する相談事業（せんだい妊娠ほっとライン）【整理番号：176（123，323，370）】（子供未来局，各区役所）

平成 28 年度より，新たに不妊・不育の相談も追加し，思いがけない妊娠や子育てに関するものなどの，悩みを抱える相談者の不安軽減につなげました。

（相談件数）H26 年度：150 件→H29 年度：192 件（+42 件）

##### ③ 子育て世代包括支援センター事業【平成 28 年度～新規】（子供未来局，各区役所）

平成 28 年度より，妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため，区役所家庭健康課及び総合支所保健福祉課を「子育て世代包括支援センター」と位置づけ，保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し，妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築を図りました。

##### ④ 事故予防対策の推進【整理番号 184（257）】（子供未来局，各区役所）

各種の健康診査や教室等の機会を利用し，乳児から幼児の成長に合わせた家庭での具体的な事故防止の啓発を図りました。また，各区において啓発のためのパネルやリーフレットを作成するなどし，更なる啓発に努めました。

##### ⑤ 地域周産期医療の拡充【整理番号：188】（市立病院）

平成 26 年 11 月に開院した新市立病院において，地域周産期母子医療センターとして，NICU（新生児特定集中治療室）及び後方病床としてのGCU（回復期病床）が整備されたことにより，周産期医療の質の向上に向けた改善が図られました。

##### ⑥ 産婦健康診査の費用助成及び産後ケア事業の開始【平成 30 年度～新規】（子供未来局）

平成 31 年 1 月より，切れ目のない子育て支援の充実に向けて，出産間もない時期における産婦の健康診査への助成と併せて，育児不安を抱える産婦に対して，医療機関等で心身のケアや育児指導を行う産後ケア事業を開始します。

#### ● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

##### 【母子保健の充実】

- 3 歳 7 か月健診後も支援を要する家庭への関わりが継続している点は，母子保健分野の継続的な支援，切れ目ない支援が子育て家庭の孤立化防止に功を奏している部分と考えられる。育児ヘルプ家庭訪問事業や未受診者対策事業等の現場の指導員の負担は大きいとの声が聞こえてくるが，例えば，要保護児童対策地域協議会での指導員の活動報告等を聞けば，活動の意義や重要性が認識され，負担感も減り，より充実した訪問活動ができるのではないかと考えられる。

- 切れ目のない支援については、区の子育て世代包括支援センターの保健師などが利用者と関わっているが、住民にとって相談窓口がすぐに分かるようにしておくことは、普段からの関わり合いはもちろん、特定妊婦を早急に察知する観点などからも重要である。母子健康手帳に担当保健師の名前を記入するようにするなど、人事異動により担当が変更になることも承知してもらった上で、「マイ保健師」のような担当制意識を住民に持ってもらうことは有効ではないか。
- 昔と比べて、すぐに怒り出す、友達と上手く遊べない、我慢ができずすぐに手が出てしまうといった「育ちの難しい子ども」が増えている。現場としては、5歳頃までに問題を発見し、十分に手をかけられれば改善がみられる傾向があるため、5歳児健診の試験的な実施等、育ちが難しい子どものフォローを目的とした健診機会の充実に向けた検討をお願いしたい。健診機会を通じて保健師から保護者へ専門機関への相談を促してもらい、専門家から直接保護者への助言があれば、保護者の受け取り方も違い、子どもの育ちについて、しっかりとしたフォローを行うことができるはずである。

## (2) 教育・保育基盤の整備と保育サービス等の充実【⑧】

### ■ 現行プランにおける主な取組の成果

認可保育所の創設整備を計画的に進めるとともに、認定こども園の普及に向けた支援や事業所内保育事業の促進等により、保育の受け皿の拡充を図りました。

また、多様なニーズに幅広く対応するため、障害児の受入れや、延長保育、病児・病後児保育や産休明け保育など、共働き家庭を支援する保育サービスを充実させました。

#### ■ 主な実績（新規・拡充など）

##### ① 小規模保育事業【整理番号：192】（子供未来局）

小規模保育事業の新設や、せんだい保育室からの小規模保育事業への移行等により、待機児童が多い3歳未満児の受入れ定員を増やすことができました。また、研修の開催や、保育施設への巡回指導、助言・相談対応をすることにより、保育従事者の資質の向上等を図りました。

（定員数）H27.4.1：657人→H30.4.1：1,567人（+910人）

##### ② 保育所整備事業【整理番号：197】（子供未来局）

認可保育所の創設整備や、せんだい保育室からの認可保育所への移行等により、受け入れ定員を増やすことができました。また、国家戦略認特区を活用した都市公園内への保育所整備も行いました。

（定員数）H27.4.1：13,741人→H30.4.1：17,020人（+3,279人）

##### ③ 病児・病後児保育事業【整理番号：204】（子供未来局）

平成28年4月より事業の空白区であった若林区に保育所併設型の病児・病後児保育施設が開所するとともに、平成29年4月より市中心部に保育所併設型の病児・病後児保育施設が開所し、市全体の病児保育サービスの提供体制の強化が図られました。

##### ④ 産休明け保育の充実【整理番号：205（248）】（子供未来局）

新設保育所での産休明け保育実施の体制を整え、受入れ枠を拡大することができました。

（実施施設数）H27.4.1：61箇所→H30.4.1：100箇所（+39箇所）

##### ⑤ 休日保育事業【整理番号：210】（子供未来局）

平成29年11月より、休日保育体制の維持・拡充に向けて、平日に他園を利用している児童を受け入れた場合の運営費に対する補助を新たに行うとともに、休日保育を新たに実施する園に対して開設経費加算の補助を行うこととしました。

● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

【教育・保育基盤の整備】

- 今後の基盤整備は、子ども的人数が減少していくという見通しを持ちながら待機児童の解消後も見据えて、進めて行かなければならない。
- 子どもを持った親が安心して働くためには、「安心して子どもを預けられる施設があること」、さらに言えば「預けやすい場所にあること」が重要である。「預け先の施設が自宅や職場の近く、通勤経路にあること」ということになるのだろうが、基盤の整備を進めて行く上では、今後とも留意してもらいたい。

【多様な保育サービス等の充実】

- 休日保育の実施園が市内で7箇所しかなく、108万都市としては少ないと思う。子ども・子育て支援新制度が始まり、認定された月当たりの保育必要量の範囲で無償でサービスを受けられるようになったこともあり、利用希望者が爆発的に増えている。休日保育を実施している園では、保育士の確保も難しくなる。全体の受け皿を増やせるような施策展開を期待したい。
- すくすくサポート事業については、市民相互の育児支援活動ということでよい取り組みだと考えている。預かる側の担い手の確保として、時間的に余裕のある祖父母世代をもう少し巻き込んでもいいのではないだろうか。自分の孫にたまに会うだけの世帯が地域の子どもと上手く関わることでできれば生き甲斐にもなり、地域でいい循環が生まれていく気がする。

③ 幼児期の教育・保育の質の確保のための取組【⑨】

■ 現行プランにおける主な取組の成果

児童一人ひとりの特性を踏まえた細やかな保育と保護者への適切な支援を行うために外部専門家による巡回相談を実施したほか、保育士リターンセミナーや地域限定保育士試験による保育士人材の確保、幼稚園教諭や認定こども園職員を対象とした研修会など、教育・保育の質の確保に向けた取組を推進しました。

■ 主な実績（新規・拡充など）

① 保育専門技術向上支援事業（スーパーバイズ事業）【整理番号:214】（子供未来局）

発達臨床学等の外部専門家であるアドバイザーにより、保育所等での巡回相談を実施し、児童一人ひとりの特性を踏まえた細やかな保育と保護者への適切な支援を図りました。

（アドバイザー数）H27.4.1：10人→H30.4.1：14人（+4人）

（実施箇所数）H26：公立保育所16箇所、私立保育園16箇所→H29：公立保育所13箇所、私立保育園31箇所、私立幼稚園5箇所（公立保育所▲3箇所、私立保育園+15箇所、私立幼稚園+5箇所）

② 保育士人材確保対策【整理番号:218】（子供未来局）

潜在保育士を対象として、復職に役立つ講話や施設の情報を提供する「保育士リターンセミナー」を開催したことにより、市内保育施設で働く保育士の確保を図りました。また、平成30年度より、経験年数0～2年の若手職員に対して月額5千円を本市独自に助成する「若手保育士等への独自支援」、事業者が保育士の宿舍を借り上げる費用の一部を助成する「保育士宿舍借り上げ支援」、国の処遇改善加算要件となる研修に参加しやすい環境を創出するため運営法人の負担を軽減する助成を行う「研修参加に係る認可保育所等の負担軽減のための助成」を開始する等、さらなる人材確保対策を推進しています。

（リターンセミナー参加者数）190人 ※H27年度～H29年度参加者数の合計。

③ 地域限定保育士試験の実施による人材確保【平成 28 年度～新規】（子供未来局）

平成 28 年度に、国家戦略特区を活用し、保育士不足解消に向けて地域限定保育士試験<sup>※1</sup>を実施しました。

（受験者数）：437 人、（最終合格者数）104 人、（市内保育施設従事者数<sup>※2</sup>）11 人

※1：地域限定保育士試験：合格者は登録後 3 年間、試験を実施した自治体内のみで保育士として働くことができ、4 年目以降は全国で保育士として働くことができる。

※2：最終合格者への任意のアンケート調査により把握（平成 29 年 5 月時点）

● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

【保育の質の確保・向上】

- 現行プランにおいては、保育施設等の量的な拡充が大きなポイントであったが、次の 5 年間は、幼児教育・保育の無償化後の状況も見据えて、質的な部分をいかに充実していけるかが課題となってくる。子ども・子育て会議においては、質的な部分の充実についての議論ができるとよい。新しくできた園などに対するきめ細かい指導など、指導・監査体制の充実が必要である。
- 質の充実という部分では、保育専門技術向上支援事業（スーパーバイズ事業）は非常に有効な手段の一つであるが、対象となる施設が増えてきている中、現状のままでは、スーパーバイズができる人材を確保していくのも難しくなってくると考えられる。今後は、スーパーバイズできる人材を育成していくような取組も必要ではないか。
- 研修の充実も必要だが、保育士不足もあり、なかなか現場から人を出せないこともある。最近の保育業界で推奨されているのは、昼休み前後などの細切れの時間を活用する方法である。集合研修のように講師が大上段に構えるのではなく、ミニ学習会のようなスタイルである。すきま時間の活用という観点であれば、e ラーニングのような手法も有効かもしれない。
- 保育の質の確保という観点で、公立保育所には「幼児教育センター」のような地域の中核的な役割を期待したい。宮城県が推進している事業に幼稚園長、保育所長、小学校長等の O B が担当地域の施設を巡回する「幼児教育アドバイザー制度」があるが、仙台市でも再任用制度を活用すること等により、同様の取組ができるのではないか。
- 保育士養成校からの話として、実習施設での手書きの実習日誌の作成等が負担になっていて実習を取り止めたり、景気がいいこともあり保育とは関係のない企業に就職してしまうケースが増えていると聞く。実際の保育現場でも事務の効率化が求められている時代だと思うが、実習日誌をパソコンで作成することができるようにしたり、就職ガイダンスを各保育士養成校を会場として開催するなど、一度、保育士を志した若者に実際に保育士資格を取ってもらい、保育士として仙台で働いてもらえるようにする取組も必要ではないだろうか。仙台市には上手く関係者の間に入ってほしい。
- 公立保育所には、統制の取れた組織の面からはもちろん、保育士の処遇の面からも「業界の地域モデル」であって欲しい。色々な面で公立の指標がまずあって、民間もそこに向けて近づけていこうという努力が行われていることを踏まえれば、地域拠点保育所として整理していく中で公立保育所は減っていく計画になっているが、逆に増やして欲しいくらいである。

#### (4) 仕事と子育ての両立に向けた取組【⑩】

##### ■ 現行プランにおける主な取組の成果

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各種啓発事業の実施や、女性の就労支援のための研修開催のほか、放課後児童クラブの対象学年の段階的な拡大の開始、産休明け保育の充実など、仕事と子育ての両立に向けた取組を推進しました。

##### ■ 主な実績（新規・拡充など）

###### ① 企業等に対する仕事と家庭の両立支援促進【整理番号：242】（子供未来局）

仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、企業等に対する啓発・普及のためのセミナーを引き続き開催したほか、平成27年度より、仕事と子育ての両立支援リーフレットを作成、配布しています。

###### ② 子育てを応援する企業への支援の充実【整理番号：243】（子供未来局）

契約担当部署と調整を行い、平成29年度より、入札参加者資格者名簿登載者への格付評点の評価項目において、次世代育成支援に取り組む企業が加点されるようになりました。

###### ③ 放課後児童健全育成事業の推進【整理番号：247（87，407）】（子供未来局）

※再掲（整理番号：87）

###### ④ 産休明け保育の充実【整理番号：248（205）】（子供未来局）

※再掲（整理番号：205）

##### ● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

###### 【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた家庭・企業等における取組の推進】

● ワーク・ライフ・バランスの推進については、経済団体とタッグを組んだ施策をもっと展開できないだろうか。責任ある企業、団体のトップの方に「これが今のスタンダードなのだ。」ということを大々的に発信してもらいたい。人選については、40代位の男性社長等から発信してもらおうと受け手となる中間管理職の世代にも共感が得られやすいのではないかと。また、実際に子育て支援に積極的に取り組んでいる企業、個人を仙台「四方よし」企業大賞のような企画で表彰したり、より直接的に仕事に結びつくような取組として、子育て支援関係の印刷物は子育て応援企業に発注するようにする等、分かりやすいインセンティブを与えることも有効ではないか。

● 管理職に「イクボス宣言」をさせるような取組もよい。若い社員の中では男性が家事、育児に参加することは当然の価値観であるが、昭和的な成功体験を持つ中間管理職の世代がこれを拒んでしまうこともあるようだ。そのような世代の価値観は中々変わらないこともあるのかもしれないが、「若い人に今までのやり方を押し付けてはいけない。」という認識まで持ってもらえれば、最低限の目的はクリアしたと考えてよい。

###### 【女性の就労継続・再就職の支援促進】

● 在仙の企業の状況として、女性の就業継続については、かなり変化してきている。企業にもよるが、育児休業取得後はほぼ全員が復職する傾向になってきており、今後の課題は「その後いかにやりがいを持って仕事を続けて行けるか。」という段階にシフトしてきている。やりがいを持って女性が仕事を続けて行けるかは、子育てや家事を女性だけの仕事にしないよう社会全体がシフトチェンジしていけるかにかかっている。その点、仙台市は二代続けて女性市長であることは後押しになると感じる。

## (5) 家庭の子育て力向上のための取組【①】

### ■ 現行プランにおける主な取組の成果

のびすく（子育てふれあいプラザ等）における子育てに関する相談対応のほか、幼稚園、保育所等における地域子育て支援事業の充実、区役所での離乳食教室や3～4か月児育児教室、両親教室の開催、区役所等における利用者支援事業の拡充などにより、子育て家庭の子育て力向上を図りました。

#### ■ 主な実績（新規・拡充など）

① **子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業【整理番号:249（340, 387, 404）】（子供未来局）**  
子育て支援ネットワークの拠点施設であるのびすくにおいて、ひろば事業、託児事業、情報収集・提供事業等、様々な面から子育て支援を行うことにより、保護者の育児に対する不安や負担の軽減を図りました。また、平成29年10月には「のびすく若林」が開館し、のびすくが各区に1館ずつの5館体制となりました。

② **地域子育て支援拠点施設等における利用者支援事業【整理番号:259（341）】（子供未来局）**  
平成29年度より、保育サービスや子育て支援事業に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行うとともに、地域の子育て支援従事者等と連携を図ることにより、子育て家庭の状況に応じた適切なサービス利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、のびすくに専門の相談員「のびすく子育てコーディネーター」を配置しました。

（配置状況）H29.4～：のびすく仙台、のびすく泉中央、H30.4～：のびすく宮城野、のびすく長町南、H30.10～：のびすく若林

③ **区役所等における利用者支援事業【整理番号:266（347）】（子供未来局）**  
平成27年11月から、保育サービス相談員を各区2名ずつ計10名に増員し、各種保育サービスや利用可能施設等の情報提供をきめ細かに行うなど、相談支援体制の強化を図りました。また、保育サービス相談員による出張相談の実施を強化し、より多くの情報提供・相談の機会を提供することで、保護者の支援に努めました。

（相談件数）H26年度：5,155件→H29年度：7,512件（+2,357件）

（訪問件数）H26年度：19件→H29年度：207件（+188件）

④ **保育所等地域子育て支援事業【整理番号:264（345, 390, 405）】（子供未来局）**  
地域子育て支援センターが増えたことにより、地域における子育て家庭の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施の機会の充実を図ることができました。

（地域子育て支援センター設置箇所数）H27.4.1：26箇所→H30.4.1：29箇所（+3箇所）

### ● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

#### 【子育てに関する情報提供・相談支援機能等の充実】

● 受け手の目線を意識した情報発信が有効と考えられる。働いている母親・父親、専業主婦（夫）、子どもの年代による課題の違いごとにコミュニティを作って企画・発信をするような仕組みである。例えば、子育てを卒業した母親にサポーターとして協力してもらい、取材してもらった内容を写真付きで発信する等の取組である。例えば、のびすくの一時的預かりについても、行政から制度の概要等を発信するのと、実際に利用した当事者から、そのときの様子を発信してもらうのだと受け取る側の当事者意識は相当違うはずである。

● 情報発信をスマートフォンアプリ等を通じて行うことは有効であると考えられる。時間のない母親が空いた時間で簡単に情報を探し出せるよう、時系列でカレンダー形式で検索ができれば、

タイミングに応じたお知らせ機能等、また、知りたい情報を知りたいときに探し出せるような仕組みの検討も必要であろう。ただし、実際に開発作業を行う際は、子育て事情に詳しい方等からメンバーを募り、ディスカッションをする中でニーズを掘り下げていくなど、委託業者に丸投げをしないような方法を検討してもらいたい。

- 特に若い母親等は、おしゃれでかわいらしい、見ていて楽しいものを好む傾向がある。効果的な情報発信を行いたいということであれば、そのような店構えの部分から惹きつけられるものを作成できれば、より効果があるのではないかと考えられる。
- 子育て家庭向けの情報発信ではないが、保育士の人材確保策として情報発信の分野に力を入れる必要性は感じている。最近の学生はスマートフォンやパソコンで情報収集をしているため、ホームページの見栄え一つで応募状況が全然違うということがあるようだ。ただ、そういった分野に力を入れることのできる施設は限られているため、そういう分野のサポートや全体的な仕組みづくりが仙台市でできないか検討してもらいたい。
- 自身の経験から、仙台市の子育て支援情報は子育て世代やその予備軍の方に対して上手く伝わっていない気がする。せっかくだいい事業をしても、それが伝わってなければ意味がない。一見して概要を把握できる紙媒体もよいのだが、若い子育て世代等はスマートフォンで情報を得る機会が多いので、アピールしたい世代を意識した発信方法を検討して欲しい。また、紙媒体を配布する際は、保育園や幼稚園、小中学校の家庭向けプリントと一緒に配布してもらえると効果的かもしれない。現場の負担にならないよう配慮は必要であるが、周りの子育て世代を見ていると、新聞や市政だよりは読まないことがあっても、子どもが持ち帰ってきたものには目を通す傾向にあり、有効な手段と思われる。
- 相談支援機能等の充実について、ワンストップの体制は有効である反面、その窓口で相談した際に上手くいかなかった場合に、行き場がなくなってしまうおそれもある。支援を要する人は、そもそもの社会との接点に乏しいことも多いため、バランスは難しいが、つながれる先は複数あることが望ましい。
- 複雑化している子育て家庭の悩みというのを解決する方法として、他職種の専門家が集まり、一つの相談の場を設定する手法が考えられる。場としては、保育所など、子どもを預けながら相談に集中できる場や区役所等と比べて敷居の低い場所が望ましいのではないかと。

#### 【男女がともに担う子育ての推進】

- 妊娠期の段階からいかに父親を育児に巻き込めるかが重要であると考えられる。例えば、妊娠期の父親手帳の交付や両親学級の休日開催等を通じて父親の育児参加の機会を増やしていく工夫は有効ではないだろうか。
- 小さい子どもの生活の中で、親子で一緒に遊ぶ時間を持つ、読書する機会を持つことが大事だという専門家の指摘がある。いわゆるスマホ育児ではなく、生身と生身の関係で子育てを行えるよう、保護者の意識を変えていかなければならないと感じている。
- これからの母親支援、父親支援においては、夫婦の仲が保てるような支援が要になってくる。両親の夫婦げんかに遭遇した子どもは脳の障害を発症しているという研究発表もあり、産後クライシスを防ぐためにも、妊娠期からの夫婦関係に焦点を当てた支援を進めて行くべきと考える。

## ⑥ 子育て家庭に対する支援の充実【12】

### ■ 現行プランにおける主な取組の成果

各種手当や医療費助成により経済的負担の軽減を図ったほか、ひとり親家庭に対する就労支援、低所得世帯の子どもに対する学習支援、DV被害者に対する相談事業など、子育て家庭に対する支援の充実を図りました。

#### ■ 主な実績（新規・拡充など）

##### ① 特定不妊治療費助成事業【整理番号:277】（子供未来局）

平成28年1月より、初回の治療に限り上限額を30万円に引き上げるとともに、男性不妊治療についても、15万円を上限に助成することとしました。また、平成30年4月より、2回目の治療の一部について、上限額を仙台市独自に20万円に引き上げました。

##### ② 子ども医療費助成【整理番号:283】（子供未来局）

平成29年10月より、通院に対する助成対象年齢を入院と同じ中学3年生まで引き上げるなど、制度の拡充を図りました。

##### ③ 低所得世帯の子どものための学習サポート事業【整理番号:294】（健康福祉局、子供未来局）

平成27年度より、事業対象区を2区（青葉区・太白区）から5区全区に拡充し、市内20箇所で開催し、生活保護受給世帯及び児童扶養手当全額受給世帯の中学生を対象として学習支援を実施しました。参加者の基礎学力の向上が図られたほか、放課後の居場所としての役割を果たすこともできました。

（参加人数）H26年度：172人→H29年度：321人（+149人）

（実施箇所数）H26年度：10箇所→H29年度：20箇所（+10箇所）

##### ④ ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業【整理番号:308】（子供未来局）

平成28年度より、支給期間を2年から3年に延長するとともに、対象資格を18種から21種に拡大し、さらに平成30年度より25種に拡大することで、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図りました。

##### ⑤ 子どもの居場所づくり支援【平成30年度～新規】（子供未来局）

平成30年度より、地域の子どもの対象とした食事の提供等を通じた学習支援、交流、遊び体験等の居場所づくり活動を行う、いわゆる子ども食堂への助成制度を創設しました。

### ● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

#### 【ひとり親家庭やDV被害者等、支援が必要な家庭への対応の強化】

- 母子家庭の母親に対して学び直しの機会を与えることは重要である。母親自身の就業による影響を与えるだけでなく、子どもの学習や進路に対し、母親が積極的に関わりを持つようになり、子どもの学力の向上につながっていくものと考えられる。
- 離婚後の養育費の問題について、国や自治体が当事者に代わって回収できるような仕組みがあるとよい。先進的な自治体の取組も始まっているようなので、進捗は確認してもらいたい。

## 《基本目標3》子どもと子育て家庭を応援する地域

### (1) 地域の子育て支援力の充実【13】

#### ■ 現行プランにおける主な取組の成果

保育士や児童館職員等に対する研修により、日常的に子どもと接する職員の資質向上を図ったほか、のびすくや地域子育て支援センター、幼稚園等における相談支援や講演会、交流の場の提供、学校・家庭・地域が一体となった支援体制の整備など、多様な担い手による子育て支援の地域ネットワークの構築などに取り組みました。

#### ■ 主な実績（新規・拡充など）

##### ① 子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業【整理番号:340（249, 387, 404）】（子供未来局）

※再掲（整理番号：249）

##### ② 幼稚園地域子育て支援事業【整理番号：346（265, 391）】（子供未来局）

子育て中の保護者が安心して子育てができる地域環境と家庭環境の整備、地域子育て支援機能の充実が図られました。

（基本事業実施園）H27.4.1：74園→H30.4.1：78園（+4園）

（広場事業実施園）H27.4.1：6園→H30.4.1：10園（+4園）

##### ③ 学校支援地域本部事業【整理番号:351】（教育局）

本部の増設により、学校に対する支援活動を拡充しました。また、未設置校に対しては、平成29年度に、本部設置校を核とした中学校区内の学校間での連携体制を図る「支部」の枠組みづくりを進めました。

（全小中学校に対するカバー率）H27.4.1：40.8%→H30.4.1：87.9%（+47.1%）

##### ④ 学びのコミュニティづくり推進事業【整理番号:357】（教育局）

自然体験活動や社会体験活動など目的に応じた事業を委託により実施しました。また、委託団体、委託終了団体を対象とした連絡協議会を実施し、事例発表等、活動継続に係る研修や団体同士の情報共有を図りました。

##### ⑤ 児童館等の職員研修の充実【整理番号:395】（子供未来局）

高学年児童受入れに向けて、既に高学年児童の受入れを実施している他都市関係者を招いての全体研修を実施し、児童館職員の知識や技能の向上を図りました。

#### ● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

##### 【育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止】

- 地域で孤立しがちな外国人家庭等への子育て支援として、児童館等の地域の子育て支援拠点施設に保護者同士で情報共有できる場を設定する等、子育て世代の外国人家庭のコミュニティ支援機能を持たせてみてもよいのではないか。

##### 【多様な担い手による子育て支援の地域ネットワークの構築と豊かな地域社会の形成】

- 子どもを取り巻く環境として地域を考えると、地域支援のつなぎ役として核になっているのが学校だと思う。核としての役割を果たすためには、地域の中で中心となる信頼できる人材を見つけることである。その人材を中心としてできあがった融合体の存在が地域と学校の活性化につながる。地域の中で中心となる相談役が誕生することにより、安心して子育てができるようになる。仙台市としては、各小学校のオープン化を推奨していくべきではないだろうか。常時訪問可能な状態にしておくことで、地域に開かれた学校、気軽に話しやすい環境を作ることができる。ただし、地域の特性というのは当然あるので、「うちの地域だったらこれができる。」「うちの地域だったらこれがよい。」等、一律に全てに取り組んでいくのではない、地域ごとの対策を地域で考

えられるような進め方が望ましい。

- 地域の中心とまではいかなくても、地域の中で色々な役割を担ってくれる人材は必要である。人材の確保については、定年を迎えたばかりの層や高齢者を上手に取り込んでいく工夫が求められる。
- 町内会、PTAといった地域の団体の連携は重要なものと考えているが、地域住民の町内会活動への意識が薄いように感じる。横断歩道塗装の塗り替え、公園での除草等、地域の住民の声を受けて様々な問題を解決してくれているのがそのような団体である。子どもたちにとって地域の目は多ければ多いほど安全な生活を送ることができると考えている。可能な範囲で構わないので、小さな取組が大きなものにつながるということを子どもを持つ親に気づいてもらいたい。

#### 【児童虐待防止対策の充実】

- 児童虐待防止対策の充実を考えた時に、過去の事例を共有することは重要である。実際に地域で活動している保健師、助産師、小児科医等の中で虐待死の報告書の内容を共有して、ハイリスクの事例の検証ができれば、現場での対応力も増していくのではないかと。

## (2) 地域における子育て支援施設等の充実【14】

### ■ 現行プランにおける主な取組の成果

のびすく若林の整備や、地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館の整備事業など、子どもと子育て家庭の視点に立った施設等の充実を図りました。

#### ■ 主な実績（新規・拡充など）

- ① 子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業【整理番号:404（249, 340, 387）】（子供未来局）  
※再掲（整理番号：249）
- ② 放課後児童健全育成事業の推進【整理番号:407（87, 247）】（子供未来局）  
※再掲（整理番号：87）
- ③ 放課後子ども総合プラン推進事業【整理番号:408（88）】（子供未来局）  
※再掲（整理番号：88）

### ● 子どもの育ちと子育て支援に関する主な課題等（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

#### 【子育て支援施設等の充実】

- のびすくに配置されている専門の相談員（のびすく子育てコーディネーター）は優秀で人望もあると思う。区役所に比べて敷居が低い相談先となっていることが有効に機能している理由であろう。本来は保健師が受けるようなハイリスクの相談もあるようなので、そのような相談が来た際の対処方法を学ぶ機会の充実や専門職の配置なども検討してもらいたい。
- のびすくは、遊びの場から相談の場へと進化しており、内容が充実してきているように思う。難しい相談も増えてきているものの、それにも立ち向かっている。のびすくだけでは解決できない相談については、他所といかに連携が取れるかが重要である。孤立しがちな母親が「ちょっと行ってみよう。」と思えるような場所になってほしい。
- 仙台市は、小さい子ども向けの施設は充実しているものの、他県にあるような小学生以上の子どもが思い切り体を動かせる施設がないように思える。現場での経験として、かつて赴任していた施設では3歳児も遠くまでハイキングで連れ出していたが、今では5歳児でも同じ距離を歩かせることは難しい。子どもの運動能力の向上や肥満の解消の観点からも、子どもと保護者が天候を気にせず一緒に楽しめて、費用があまりかからない、駐車場が整備された施設の整備を期待したい。

- 地域の子育て支援施設では様々な子どもと保護者のイベントを実施しているが、子どもと保護者を分けたイベントは少ないように感じる。子どもに付きっきりの母親にとって、わずかな時間でも子どもを預けて母親同士で楽しめる場があることは、孤独感からの解放につながると考える。例えば、ある保育園のイベントでは、子どもと保育士が遊んでいる間、30分程度であるが、母親は皆でお茶の時間を楽しんでいる。子どもを気にしないで同年代や同じ立場の人と会話をすることがとてもうれしいことのようにである。また、育児休業中などでそれまでの社会から離れてしまっている母親にとって、「自分あて」の手紙でイベントの案内が来ることはとても心に響くようだ。

《その他》次期プランにおいて重視すべき視点など（子ども・子育て会議委員へのヒアリング調査から）

【アンケート調査関係】

- 予算や時間が許せばの話であるが、保育士の欠員が出ている保育所などの職員にアンケートを実施してみると、保育士確保の課題が見えてくるかもしれない。ただし、施設ごとに回答を回収しようとする、本音を書けないものになってしまうため、個人での郵送やスマートフォンでのインターネット回答等、回収方法の工夫は必要である。
- 子ども・子育て支援に関するアンケートについて、QRコードを読み取ってスマートフォンからの回答も可能にすると、若い保護者の回答率は上昇するかもしれない。

【ヒアリング調査関係】

- このような取組は今後とも継続するとよい。

【子ども・子育て会議関係】

- 子ども・子育て会議委員の構成として、特別支援や障害児支援等の専門家がいてもいいのではないか。また、子どものためという視点では、間接的に子どもを支援する施策も有効と考えられることから、経済分野からの意見もより多く取り入れられるような構成を検討してもよいのではないか。
- 子ども・子育て会議の場では、子育て家庭が抱えている悩みや子育て支援上の問題も取り上げ、具体的な解決方法を検討していくことが重要ではないだろうか。

【費用対効果を意識した施策展開】

- 次の5年においても、様々な子育て支援施策を検討していくのだろうが、児童福祉という分野でも「初期投資」という観点からの検討も必要ではないか。切れ目のない支援を充実していくことにより、初期費用は当然生じるのであろうが、社会で自立していける人間を多く育成できれば、将来的に生活保護の受給につながっていくような家庭を減らしていくことができ、費用対効果としては高いのではないかとこのような視点である。
- 他国の状況を踏まえると、ノルウェーの出生率が回復した要因として、男女の平等を推進したことが挙げられている。これにより、自然と出生率が回復し、経済状況も回復していった。フランスでは次世代育成に予算を割いているが、日本は高齢者に予算を多く使っている。次世代育成に力を入れていった方がよいだろう。

【親・家庭の質の向上関係】

- 親の質を向上させることが今後最も重要視されるのではないか。例えば、子どもに授乳しながら片手でスマートフォンを操作している母親がいて、愕然としたことがある。行政としての打ち出し方は難しいのかもしれないが、健全なる子どもの成長には、親がルールやモラルをきちんと身に付けていかなければならないと思う。
- 出産期の女性への教育は重要と感じる。子どもは、母と子の愛着関係（接触）から自尊感情が生まれ、探究心が芽生え、努力し、成功体験を得て達成感・自己肯定感を認める。この関係が不足してしまうと、人の気持ちが分からない子どもに育ってしまう。いじめ等の様々な問題もこの愛着関係の不足から発生しているのではないかと思う。
- 母親が子どもと向き合う時間を確保することが必要である。そのためには、例えば、家事代行やお惣菜の活用等、家事の簡略化をよしとする環境を整えればいいと感じる。確かに、手作りの料理もいいものだが、そういう風潮が母親の負担につながっていないか危惧している。
- 保育士や幼稚園教諭の質が上がっても、保護者、特に母親の協力がなくともうまくいかない。母親の意識を高めるための「母親教育」も重要であると感じている。遠回りかもしれないが、母親

を賢くすると保育士等も助かり、結果的に市全体の保育の質も上がるのではないかと期待している。

- 保育所の先生方が疲れ切っているということを肌で感じている。難しい話ではあるが、サービスが充実すればするほどそれに頼りきりになり、家庭の保育力や教育力が向上しなくなることもあるのではないか。保育士の先生たちが「一緒に育てていきましょう。」という思いで、日々子どもたちに接していることを一度思い返す必要があると感じている。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について、幼稚園や保育園だけで意識するのではなく、家庭向けに啓発することも重要である。未就学の子どもたちにとっては、テストで測れる能力を高めるより、様々な経験を通して学習意欲を高めていくことが必要である。

#### 【仙台市の施策の見せ方】

- これまでの仙台市の施策は、特別な家庭、子どもへの支援が中心と捉えている保護者が多いのではないか。そうではなく、仙台市の施策は全ての子どもを守り、支援するためのものであるということを意識的にPRして欲しい。
- このプランでは、子どもは18歳までとなっているが、例えば、3歳ごとに細分化した見せ方もあったりすると、プランを見る側としてより分かりやすくなるのではないだろうか。
- 女性市長ということも踏まえ、「仙台市は女性が子育てと仕事を両立しやすいモデル都市になる。」という明確な表明をして欲しい。前提として、子育てをしやすいまちづくりを行うためには、仙台市で生活していく中での就業、結婚、出産、出産後の職場復帰といったライフサイクルを見通せるようにした上で、どのように子どもを産んでもらうか、また、一人目を産んでいる方にどのように二人目を産みたいと思ってもらうか、そしてそれにどのようにアプローチしていくかを検討していくことが重要である。